

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和3年度（2021年度）公立高等学校入学者選抜の実施状況について

ア 説明員 唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

本年3月に実施した公立高等学校入学者選抜については、これまで、出願状況をはじめ、合格者数、第二次募集の状況などを高校教育課のWebページ及び報道機関を通して発表しているところであり、本日説明する報告書は、これまでに発表した数値を、新たに課程や学校、管内別等にまとめたものです。

なお、説明資料2について、1点修正があります。5ページの下段、第4表の中頃に合格者数（B）という欄がありますが、正しくは、合格内定者数（B）ですので、修正願います。

それでは、説明資料1の概要版で説明します。1ページを御覧ください。1の出願者の概要についてですが、本年3月の中学校卒業生数は、4万691人、出願者総数は、3万997人、第二次募集による合格者を含む合格者数は、2万7,102人となっています。募集人員は3万3,100人、合格者数を募集人員で割った定員充足率は81.9パーセントとなっており、前年度より1.5ポイント減少しています。

次に、2の出願者の状況について説明します。まず、(1)の一般入学者選抜の実施状況については、全日制の定員は3万1,090人、第1次受検者総数は2万8,877人、倍率が0.93で、前年よりも0.01ポイント減少しています。定時制の定員については2,010人、第一次受検者総数は828人、倍率は0.41となっており、前年度よりも0.04ポイント減少しています。続いて、2ページを御覧ください。(2)の推薦入学者選抜の実施状況についてですが、受検者数3,956人、合格者数は3,503人となっ

ており、受検者数、合格者数ともに前年度より減少しています。

次に、3の学力検査結果の概要について説明します。まず、(1)の合格者の総合成績についてですが、全日制合格者の平均点は、標準問題選択者が135.4点で、前年度よりも9.7点高くなっています。学校裁量問題選択者の平均点は196.5点となっており、前年度より10点高くなっています。(2)の合格者の教科別平均点についてですが、国語の学校裁量問題選択者では前年度より低くなっていますが、国語、数学、英語の標準問題選択者及び数学、英語の学校裁量問題選択者並びに社会及び理科では、前年度より高くなっています。なお、全受検者の教科別得点分布については、報告書7ページに掲載していますので、後ほど御覧ください。

次に、概要の3ページを御覧ください。4の学力検査問題等研究協議会における主な意見についてです。本協議会は、例年3月末に学力検査問題等に関して、中学校、高等学校の教員から御意見をいただき、入学者選抜の改善に資するための協議を実施しているものです。今回は、オンラインで開催しました。

参加者から出された各教科の学力検査問題に関する意見や要望の詳細については、報告書23ページに記載していますが、学校裁量問題の内容や難易度が適切であったなど、一定の評価をいただくとともに、国語において、記述させる問題は、受検者が思考する時間と表現する時間を考慮した出題を望む意見や、全教科において、引き続き、思考力、判断力、表現力等を問う問題の出題を望む意見が出されたところです。今後とも、こうした意見を参考に、生徒が身に付けた力を適切に評価できる問題となるよう努めていきたいと考えています。

次に、概要の5、学力検査問題領域別正答率についてですが、これは、設問ごとの正答率を中学校学習指導要領に示された領域や分野別に整理したものです。学力検査問題は、国語、数学、英語については、標準問題と学校裁量問題の2種類となっており、社会と理科は、全て共通問題となっています。正答率は、標準問題、共通問題、学校裁量問題のそれぞれについて、指導領域ごとに各設問を分類し、その領域に属する設問

の正答の割合を表したものです。

今後とも、中学校や高等学校等において、本報告書を活用するなどして、課題を把握し、生徒の状況に応じて学習指導の改善、充実を図ることができるよう指導・助言に努めていきたいと思いをします。

なお、本報告書は、電子データを中学校や高等学校等に送付するとともに、道教委のWebページに、近日中に掲載することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【山本委員】

今回は、コロナ禍で、出題の範囲が制限されるなど、作問の面で非常に御苦労されたのではないかと思います。そのような中で、報告書23ページの協議会での意見を見ると、一部、先ほど説明があったような指摘もありましたが、おおむね出題は適切ということであり、学校現場の方から、思考力・判断力を問う設問について、評価していただいたと感じました。

併せて、学校では、コロナ禍で細かな点に注意が必要な状況だったと思いますが、そのような中であっても、中学校と高校の連携が良く取れているという記載があり、これは、事務局のオペレーションがとても良かったということだろうと思います。厳しい中での対応となりましたが、御苦労様でした。

知識・理解に偏らず、思考力・判断力を大事にしていこうという設問が評価された入学者選抜ということであり、これは、入学者選抜が学校教育を変えていくということにつながっていくと思います。今後も、一層御尽力いただきたいと思います。

【青山委員】

自分が生徒だった頃と比べても、全体的に、自分で考え、まとめて表現する力が問われていると感じます。授業の中で、アクティブラーニングを通して学ぶ時間が貴重なのだろうと思いました。

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

委員御指摘のとおり、いわゆるアクティブラーニング型の授業というのは、少なからず質問をまとめて表現することが求められるので、そのような力を授業の中で身に付けていくことができるだろうと思います。

ただ、アクティブラーニング型の授業にかかわらず、今、各教科の授業も、子供たちにどのように思考させるのか、まとめて表現させるのかということを意識した内容に変わってきているので、今申し上げたような取組の総合的な成果として、今の子供たちの力につながっていると考えています。

【橋場委員】

報告書の9ページですが、例えば、岩見沢東高校を見ると、募集定員が200名、出願者数が198名、受検者数が191名ですので、全員合格しても良いと思うのですが、第1次試験の合格者数は187名ということであり、4名合格になっていません。他の学校でも同様の状況が見られますが、ここでの受検者数の意味は、どのように解釈すれば良いのでしょうか。

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

出願者数は願書を提出した人数、受検者数は当日試験を受けた人数、合格者数は入学を辞退した生徒を除いた合格者数です。岩見沢東高校の場合は、191名受検し、入学を辞退した生徒が4名いたので、最終的な合格者数が187名ということになります。

【渡辺委員】

病気等で、やむを得ず受検を辞退した人数は多かったのでしょうか。

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

病気等によって、当日欠席した生徒数は、さほど多くはなかったですし、今回、発熱等で受検できなかった生徒を対象に追検査を実施したので、追検査で合格した生徒もいます。想定していたよりも、体調不良で受検できなかった生徒数は、多くなかったというのが実態です。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録等について

ア 説明員 相内生涯学習推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相内生涯学習推進局長】

資料1 ページを御覧ください。北海道・北東北の縄文遺跡群は、昨年1月に世界文化遺産として国からユネスコに推薦され、その後、ユネスコの諮問機関であるイコモスで推薦内容の評価が行われ、今年5月に登録が適当とユネスコに対して勧告されたところです。この経緯を踏まえ、7月16日から31日までオンラインで開催された第44回世界遺産委員会拡大大会合において、世界文化遺産への登録の可否が審議され、1の文化庁発表の要点のとおり、世界遺産一覧表への記載が決定されました。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、3の資産名に記載のとおり、農耕以前における人類の生活の在り方を示す17の考古遺跡として登録されたところです。

4の決議概要ですが、(1) 記載の可否と評価基準については、先史時代における農耕を伴わない定住社会及び複雑な精神文化を示していること、また、定住社会の発展段階や様々な環境変化への適応を示していることといった評価基準への適合が確認され、世界遺産一覧表に記載されることとなったものです。

次に、(2) 追加的勧告として、現状で民間所有となっている土地について、公有化を進めること、不適切な構造物について、撤去又は影響の軽減を図ることなど、a) から e) までの内容が示されたところです。

これらの事項に関して、文化庁からは、諮問機関のイコモスと同様、世界遺産委員会においても、4道県が既に進めている取組や今後の対応方針などについて、十分御理解いただいていると認識している旨聞いています。

資料2 ページを御覧ください。今後の道教委の対応ですが、世界文化遺産登録を契機として、文化庁や北東北3県、関係市町とより緊密に連携し、遺跡群の文化財としての適切に保存を図るとともに、本道の教育

資源としての活用を推進すべく、庁内関係部と情報を共有しながら取り組んでいきたいと考えています。

なお、3ページ以降は、参考として、北海道・北東北の縄文遺跡群及び世界遺産の概要を添付しています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

通常、資料に決定時刻まで記載することはないと思うのですが、今回記載しているのは、何か理由があるのでしょうか。

【相内生涯学習推進局長】

特に理由はないのですが、当日、赤レンガ庁舎にパブリックビューイングを設置しており、同時中継で拡大会合の状況を見ることができたことから、決定の時刻が分かったということです。

【山本委員】

余談になりますが、最終ページの一覧に記載された25件の世界遺産のうち、自分は何件に行ったことがあるのかと思い、数えてみると、16件でした。その中に北海道の遺産が入っているというのは、知床の自然遺産も含めて誇らしく感じるどころです。北海道は、国宝が1点しかないなど、どうしても文化や歴史の面では層が薄いというイメージがありましたので、今回の登録をととても嬉しく思っています。

今後については、保存はもちろん、活用に取り組むことが非常に大切だと思いますが、今の段階でお考えになっていることなどがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

【相内生涯学習推進局長】

既に、昨年度、小、中、高等学校別に学習資料を作成し、全道の学校に配付しており、総合的な学習の時間等で学べるようにしています。今後は、環境生活部が中心となり、庁内及び関係市町の文化振興、教育、観光等の部局が広く参画する協議会組織を設立することが検討されているので、その中で、取組を検討していくことになると思います。

【渡辺委員】

追加的勧告に記載の不適切な構造物というのは、具体的にはどのようなものでしょうか。

【相内生涯学習推進局長】

具体的には、道路や電波塔などであり、資産の価値に影響を与える可能性のある施設への対処が必要になるということです。

【渡辺委員】

北海道にある6つの遺跡に関しては、対処が必要になるのでしょうか。

【高見文化財・博物館課長】

具体的な対処の内容については、今後、文化庁から個別に示されることになっています。

【渡辺委員】

例えば、三内丸山遺跡には、長年勤めているガイドの方がいたり、復元した大きな建造物が設置されたりしていますが、北海道の遺跡では、どの程度、整備等が進んでいるのでしょうか。

【高見文化財・博物館課長】

該当遺跡がある市町の遺跡センターなどで遺跡の紹介をしていますが、実際に遺跡に行って、楽しむことができるような取組というのは、これからという状況であり、今後、検討して進めていきたいと思っています。

【渡辺委員】

楽しみにしています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。